

令和2年度 法人事業計画

事業方針

令和2年度は、法人設立20周年を迎える節目の年です。

「ともに生き・ともに暮らす」の理念のもと皆で力を合わせ、障がいがあっても地域で普通の生活が安定して続けられる支援を目指し頑張ってきました。ただ、設立時20人だった障がい者も今や100人を超え支援する職員も80人と年々増加の傾向にある中、今までのやり方で良いところは活かしながらも新しいものにチャレンジしていく姿勢も必要なのではないかの声も出る中、国が示す働き方改革の波も当法人運営にも大きく関わるようになって現場の働き方を見直すタイミングとなったことと合わせ3点に重点を絞って運営をしてまいりたいと考えます。

1、 企画委員を事業所運営の柱に

長年(10年以上)当法人を支えてきた企画委員が4事業所(川中島・朝陽・わくワーク・炭房ゆるくら)の長を担いそれぞれの事業所の事業所運営は元より各事業所間連携を密にして新しい法人運営に積極的に参加していただくと同時に、年齢も若い職員に比較的に近いので相談などにも乗りやすい環境を作っていくとしたいと思います。

2、 労務管理(人材育成)の確立

質の高いサービス・支援が求められている今、専門性の高い技術を身に着けることは障がい者支援はもとより作業効率・商品の質にも大きく影響を及ぼすと考えられます。今までは管理者から研修も進められていたが、職員自らの学びたい・技能を身に着けたい・知識を得たいという要望をしっかりと汲み取り現場に即した学びを積み上げていきたいと考えます。

一方、限られた作業時間の中での活動であるので設備の導入で効率を図ったり、適正規模の作業人数の配置・作業の分業化等をみすえて現場をしっかりと見直し改革していきたいと考えます。

3、 共同生活援助住宅の建設

利用者の年齢も年々上がっていく中で、親元から離れ自立した生活を希望される、家族・利用者も増えてきております。

令和2年度こそ、国の社会福祉施設等施設設備費補助金の活用を長野市に働きかけて実現したいと考えます。

事業内容

1、日中活動支援事業

多機能型事業所 エコーンファミリー（川中島・今井・朝陽）
生活介護・就労移行支援・就労継続支援 B 型
就労継続支援 B 型 わくワーク（三輪）・炭房ゆるくら（篠ノ井）

2、共同生活援助事業 「さんふれんず」・「さくら」

3、短期入所事業 「ゆうゆう」

4、タイムケア事業

5、相談支援事業

管理事業

1、健康管理

協力医療機関として、「健康づくり事業団」「中島外科病院」「宮本歯科医院」と契約を取り交わして、職員・利用者の健康管理と、日中事業所で起きた怪我等の応急処置に対応して頂きます。

特に、昨年度指摘をいただいた職員の健康診断後の精検者に対しては、必ず医療機関で再検査していただき結果を報告することを義務づけていきます。

2、食事提供

川中島事業所は、一富士フードサービスの業務委託を継続します。

朝陽事業所は、弁当持参

三輪事業所・篠ノ井事業所は、希望者には配食サービスを斡旋します。

3、権利擁護・虐待防止

利用者の権利擁護・虐待防止には全力で当たって参ります。そのためには職員の権利擁護・虐待防止に関する意識の向上に努めるため、施設内・外の研修参加を促進したり、研修報告会を行い内容を共有したり、現場での具体的な事例で意見交換等をしてまいります。

4、苦情解決の適正運営

苦情が寄せられた場合は、迅速に対応し問題解決を図るばかりでなく、事業所運営の適正化に帰するよう改善策を含め、全職員にフィードバックしていく体制を整えます。

5、防災安全

有事の際、職員一人ひとりが適切で迅速な対応が図れるよう、年2回の避難訓練を実施します。

また、昨今は自然災害も多く発生していることから、防災については地域の自主防災組織に事業所・GHを位置付けていただくことと、夜間避難が生ず

る GH に関しては地域防災要支援者登録をし地域役員に周知を求める。又事業所としても防災マニュアルを見直して実態に合ったものに改善していきます。また、令和 2 年度から、「水防法・土砂災害防止法」が改正されたことによる避難訓練の実施を 1 回は行う事となりました。

6、 研修

福祉サービスは、人を相手に人が行なう対人サービスなので、職員の確保・職員の育成は重要になってきています。そこで

- (ア) 確保のために年度が変わったら早々に学校訪問をしていく。
- (イ) 職場説明会等若い職員の参加も考えていく。
- (ウ) 新人職員の集中研修の実施
- (エ) 勤務年数に合わせて研修参加・資格の取得
- (オ) 職員間のコミュニケーションが図れる場作り
- (カ) 作業・商品の質の向上の為の専門技能研修の参加

7、 地域交流

地域に開かれた事業所として、地域の社会資源としての機能を備えた事業所を目指します。

- ・ 地域住民との交流・農業体験
- ・ 地元小・中・高校・大学・専門学校・特別支援学校の実習受け入れ。
- ・ 障がい者支援の実体験の場として、次世代を担う方の実習も積極的に受け入れます。
- ・ 地域の民生児童委員など、有識者にも事業所見学をして頂きたい障がい者理解を地域に発信していただく

8、 情報の発信

障がい者福祉に対する理解を深めて頂くために地域に開かれた事業所として、日ごろから事業の活動状況を提供できるよう努めます。

ホームページの充実

花工房だよりの定期的な発行

来週の予定の発行による家庭への連絡

パンフレット作成